

中国地方のいま

そして、未来を支えるために

あなたのやる気を活かしませんか

ひと、暮らし、未来のために

中国四国厚生局

2026年採用案内



【採用に関するお問い合わせ先】

中国四国厚生局 総務課

〒730-0012

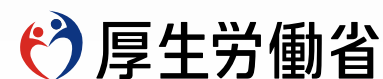
広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎4号館2階

TEL: 082-223-8181 (代表)

e-mail: cskousei107-s@mhlw.go.jp

中国四国厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>

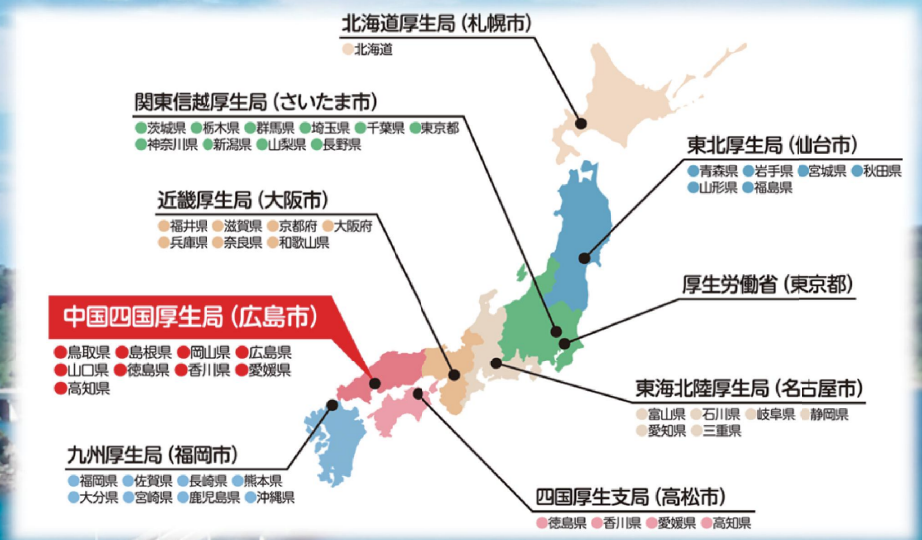


Contents

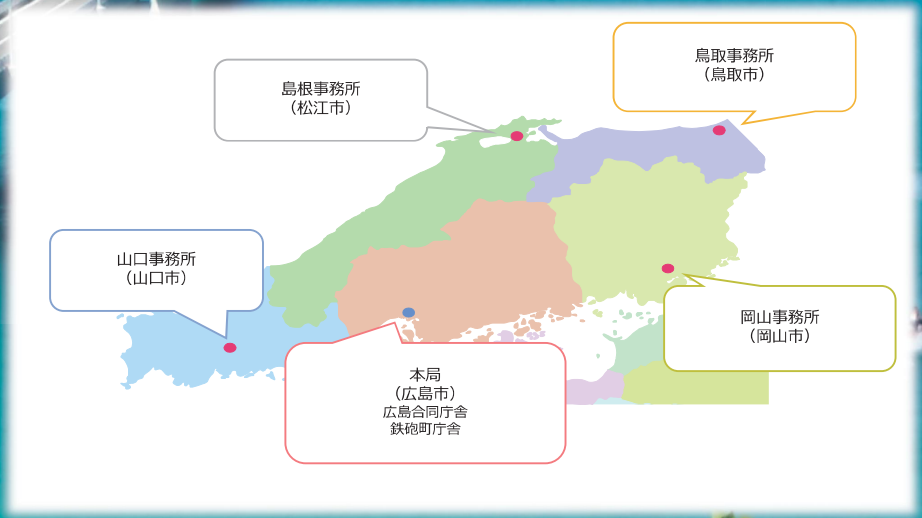
- 01 目次
- 02 中国四国厚生局について
- 03 中国四国厚生局の組織について
- 05 中国四国厚生局の主な業務
- 05 医療
- 06 年金
- 07 健康福祉
- 09 先輩職員からのメッセージ
- 12 指導医療官にインタビュー
- 13 若手（入局1年目）職員にインタビュー
- 17 若手（入局2年目）職員にインタビュー
- 19 中国四国厚生局 職員の日
- 21 中国四国厚生局入局後のキャリアパス
ワーク・ライフ・バランス
- 23 採用関係Q & A
- 25 中国四国厚生局へのアクセス

中国四国厚生局について

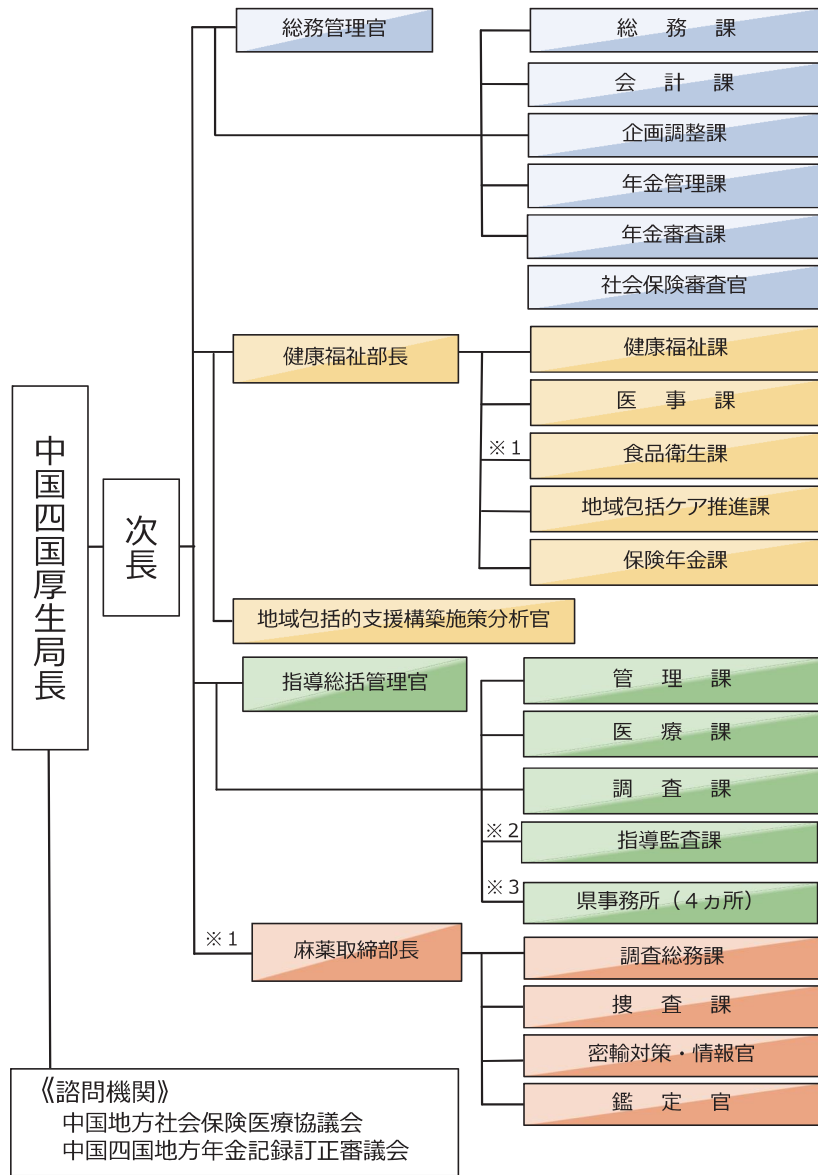
中国四国厚生局は、主に中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）において、厚生行政の政策実施機関として、医療、年金、健康福祉、麻薬取締などに関する業務を行っています。



中国四国厚生局・各県事務所の所在地



中国四国厚生局の組織について



※1 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、中国四国厚生局では行っておりません。

※2 広島県を管轄

※3 鳥取県、島根県、岡山県、山口県をそれぞれ管轄

医療



- 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
- 安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組
- 医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組

年金



- 年金制度の円滑な事業運営のための取組
- 年金記録の訂正を求める方のための取組
- 被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組

健康福祉



- 健康福祉サービスの基盤整備等のための取組
- 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組
- 食の安全・安心の確保のための取組

※ 令和5年度から、こども家庭庁が発足しました。

中国四国厚生局では、こども家庭庁の業務を一部委任され、こども・子育て支援に係る補助金業務を行っています。



指導監査課では、広島県内に所在する保険医療機関等に対して、審査・指導・監査を行っております。その中でも私は、県内の医科診療所および病院に対する指導・監査業務に従事しています。

指導とは、診療に係る保険請求について、国の定めたルールに則り、適切に行われているかを確認する仕事となります。実際に保険医療機関の先生方と対面でお話をし、カルテ等を見ながら確認をします。

さらに、指導の中で不正請求が強く疑われる場合は監査を行い、行政処分として指定の取り消し等を行う場合もあります。

医療保険制度は、国民の皆様のお金を使って運営していく制度となります。**誰にとっても身近で大切な制度の運営に携わっていることに、大きな意義を感じます。**

業務の中では、専門的な用語が出てきたりと難しいこともありますが、課内には医師免許をお持ちの先生や経験豊富な先輩方がいらっしゃるため、日々たくさんのお話を学ばせていただきながら業務にあたる事ができています。



指導監査課
山本 君実
Yamamoto Kiminari
[令和4年度採用]

安心して受けられる保険診療

memo

我が国の医療保険制度の特徴

● 国民全員を公的医療保険で保障（国民皆保険）

すべての国民が何らかの医療保険制度に加入しています。

- ① サラリーマン、その被扶養者等 健康保険制度
- ② 公務員、私立学校教職員、その被扶養者等 共済組合制度
- ③ 自営業者、無職者、その家族等 国民健康保険制度
- ④ 75歳以上の者 後期高齢者医療制度

● 患者が保険医療機関等を自由に選択（フリーアクセス）

いつでも、誰でも、全国どこでも、自分の意思により、自由に保険医療機関等（※）を選ぶことができます。

※ 医療保険制度の対象となる診療（調剤）を行うことが認められ、指定を受けた病院、診療所および薬局

● 患者は一部負担金のみで受診が可能（現物給付）

患者は保険医療機関等で診療サービスを受け、一部負担金を支払います。

memo

我が国の公的年金制度の特徴

● すべての国民は公的年金に加入（国民皆年金）

すべての国民は、次の公的年金制度に加入します。

- ① 国内に住む20歳以上60歳未満の人（③を除く） 国民年金
- ② サラリーマン、公務員など 厚生年金保険（※）
- ③ サラリーマン、公務員などに扶養されている配偶者 国民年金

※ 厚生年金保険に加入する人は、同時に国民年金にも加入します。

● 3つの安心で予測できない将来を保障

公的年金は、自立した生活が困難になるリスクへの備えです。

- ① 高齢になったとき 老齢年金
- ② 重度の障害を負ってしまったとき 障害年金
- ③ 一家の働き手が亡くなってしまったとき 遺族年金

● 世代と世代の支え合い

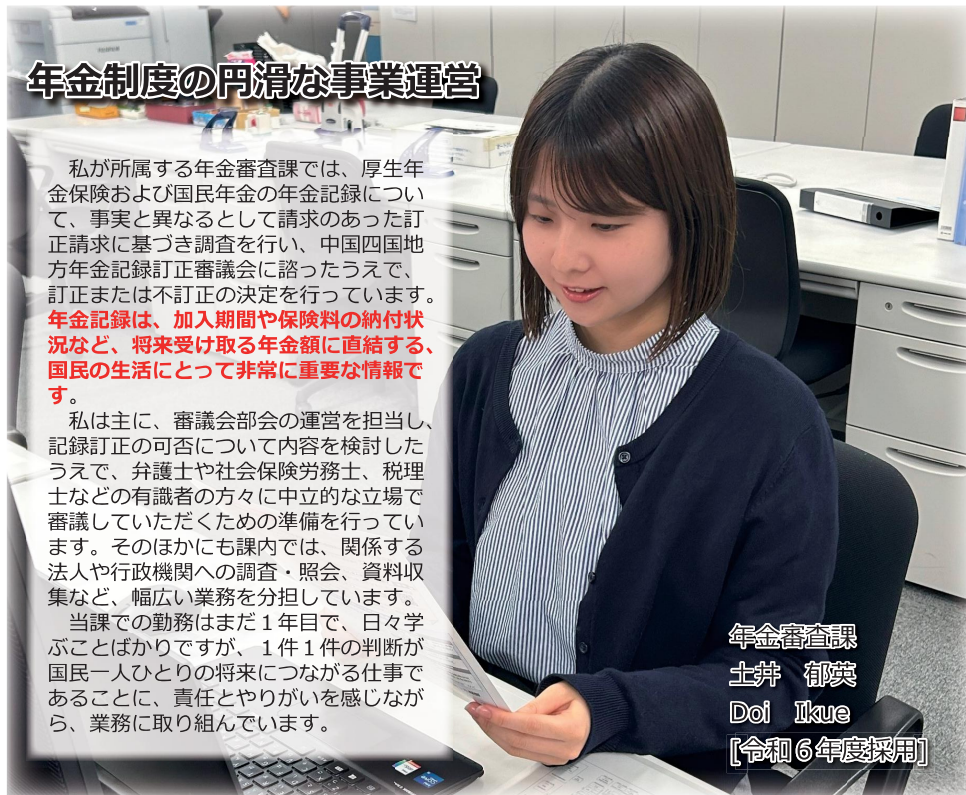
公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てています。また、保険料の積立金や税金も財源となっており、国が責任を持って運営しています。

年金制度の円滑な事業運営

私が所属する年金審査課では、厚生年金保険および国民年金の年金記録について、事実と異なるとして請求のあった訂正請求に基づき調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会に諮ったうえで、訂正または不訂正の決定を行っています。**年金記録は、加入期間や保険料の納付状況など、将来受け取る年金額に直結する、国民の生活にとって非常に重要な情報です。**

私は主に、審議会部会の運営を担当し、記録訂正の可否について内容を検討したうえで、弁護士や社会保険労務士、税理士などの有識者の方々に中立的な立場で審議していただくための準備を行っています。そのほかにも課内では、関係する法人や行政機関への調査・照会、資料収集など、幅広い業務を分担しています。

当課での勤務はまだ1年目で、日々学ぶことばかりですが、1件1件の判断が国民一人ひとりの将来につながる仕事であることに、責任とやりがいを感じながら、業務に取り組んでいます。



年金審査課
土井 郁実
Doi Ikuo
[令和6年度採用]

中国四国厚生局の主な業務 — 健康福祉 —



自治体に寄り添い、 ともに考える。

地域包括ケア推進課では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを担う自治体が、より良い取組を行うことができるよう、国の立場から支援する役割を担っています。

現在、私は中国管内における好事例や国の施策等を紹介・説明するセミナーの企画・開催や、自治体の介護予防等に活用される補助金の交付に関する業務を通じて、自治体の取組の後押しを行っています。

その他、地域包括ケア推進課として、認知症への理解を広げるための普及・啓発活動や、専門家と連携して**自治体の課題解決に向けた支援を行う「伴走支援」の実施**、他省庁と連携した福祉施策の展開に向けた業務などに取組んでいます。

超高齢化が進み、人手不足などの課題が深刻化する中、地域全体で高齢者を支える地域づくりは、大都市部から中山間地域まで共通の重要なテーマです。

地域包括ケア推進課の仕事は、現場の声を聞きながら制度と地域をつなぎ、社会を支える基盤を形作る上で重要な仕事だと認識し、日々業務に励んでいます。

地域包括ケア推進課
小郷 敦弘

Ogou Atsuhiro
[令和4年度採用]

memo

地域包括ケアシステムの深化に向けて

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。

このような状況の中、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

※地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域（具体的には中学校区）」を単位として想定。

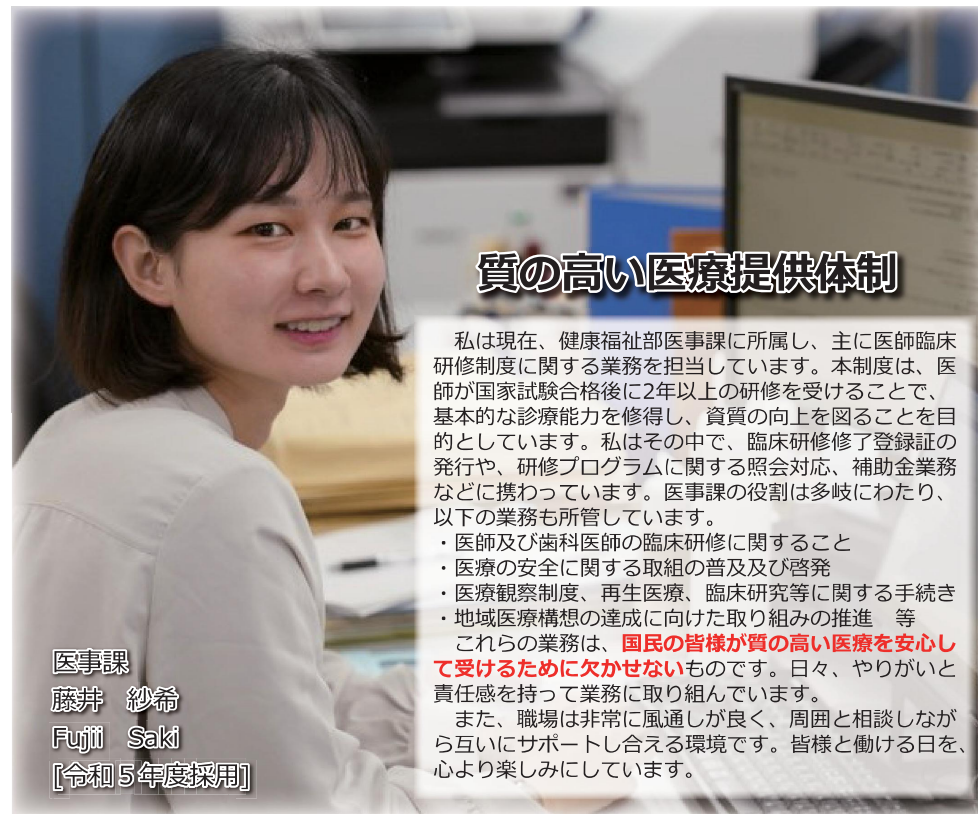
memo

地域医療構想の達成に向けて

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築する必要があります。

こうした観点から、病床の機能分化・連携だけでなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等も含めた新たな地域医療構想が策定されます。

当局では、地域医療構想の実現に向け、地域の実情に応じた、効率的で質の高い医療提供体制を確保するための取組等を実施しています。



質の高い医療提供体制

私は現在、健康福祉部医事課に所属し、主に医師臨床研修制度に関する業務を担当しています。本制度は、医師が国家試験合格後に2年以上の研修を受けることで、基本的な診療能力を修得し、資質の向上を図ることを目的としています。私はその中で、臨床研修修了登録証の発行や、研修プログラムに関する照会対応、補助金業務などに携わっています。医事課の役割は多岐にわたり、以下の業務も所管しています。

- ・ 医師及び歯科医師の臨床研修に関すること
- ・ 医療の安全に関する取組の普及及び啓発
- ・ 医療観察制度、再生医療、臨床研究等に関する手続き
- ・ 地域医療構想の達成に向けた取り組みの推進 等

これらの業務は、**国民の皆様が質の高い医療を安心して受けるために欠かせない**ものです。日々、やりがいと責任感を持って業務に取り組んでいます。

また、職場は非常に風通しが良く、周囲と相談しながら互いにサポートし合える環境です。皆様と働ける日を、心より楽しみにしています。

医事課
藤井 紗希
Fujii Saki
[令和5年度採用]

先輩職員からのメッセージ

← 中国四国厚生局山口事務所

私は、令和4年11月に採用されて以降、医療課、指導監査課での勤務を経て、昨年度より山口事務所に配属となり、医療保険制度の適正な運用を図ることを目的とした、保険医療機関に対する指導、適時調査及び監査に関する業務を担当しております。

指導部門では、国民の皆様に影響のある業務を多々扱っており、日々緊張感を持ち業務に当たる必要がある反面、調査や確認の業務がスムーズに終了した時や対応する相手方に懇切丁寧に制度の説明を行い、納得していただいた時などに達成感を感じることが出来る、非常にやりがいのある部門です。

また、診療報酬制度を理解する上では、複雑な知識も必要であり、業務で壁に当たる部分もありますが、職員間のコミュニケーションも活発で、分からないところは上司に相談しやすい職場の雰囲気があり、働きやすい環境が揃っていると感じています。

結びとなりますが、当局で皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。



山口事務所
勝田 貴裕
Katsuda Takahiro
[令和4年度採用]

私の所属する指導監査課は、広島県内の保険医療機関や保険薬局等を対象に、健康保険を使って行われる診療や調剤に係る届出の受付や調査指導業務を行っています。

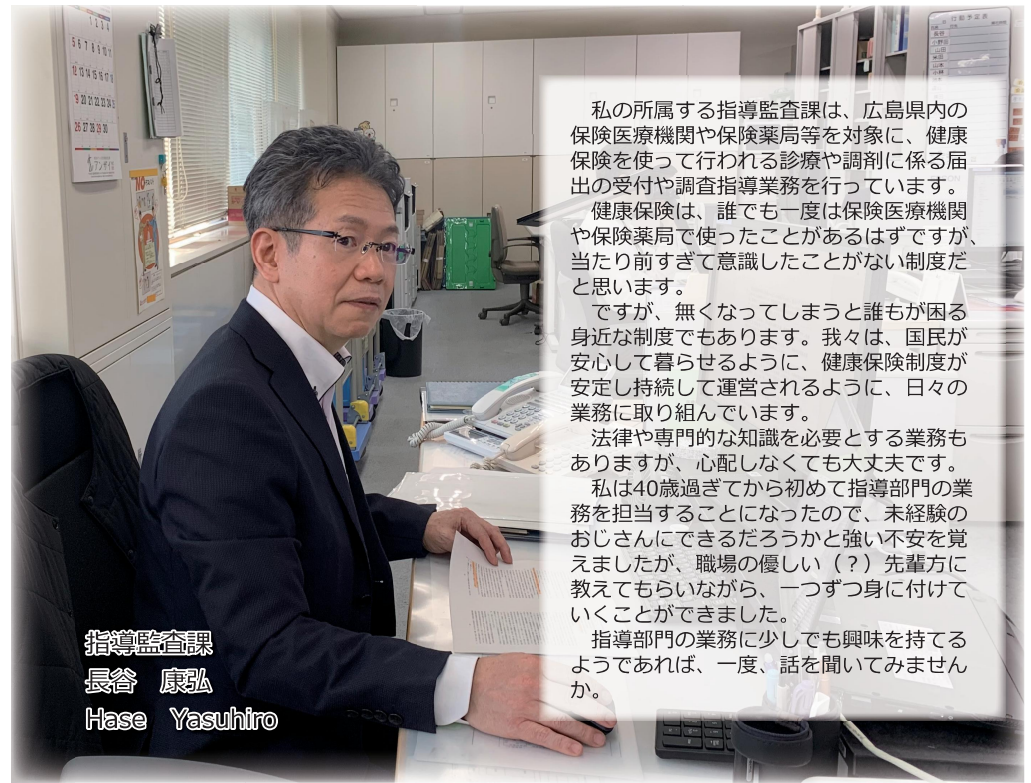
健康保険は、誰でも一度は保険医療機関や保険薬局で使ったことがあるはずですが、当たり前すぎて意識したことがない制度だと思います。

ですが、無くなってしまうと誰もが困る身近な制度でもあります。我々は、国民が安心して暮らせるように、健康保険制度が安定し持続して運営されるように、日々の業務に取り組んでいます。

法律や専門的な知識を必要とする業務もありますが、心配しなくても大丈夫です。

私は40歳過ぎてから初めて指導部門の業務を担当することになったので、未経験のおじさんに見えるだろうか？と強い不安を覚えました。職場の優しい(?)先輩方に教えてもらいながら、一つずつ身に付けていくことができました。

指導部門の業務に少しでも興味を持てるようであれば、一度、話を聞いてみませんか。



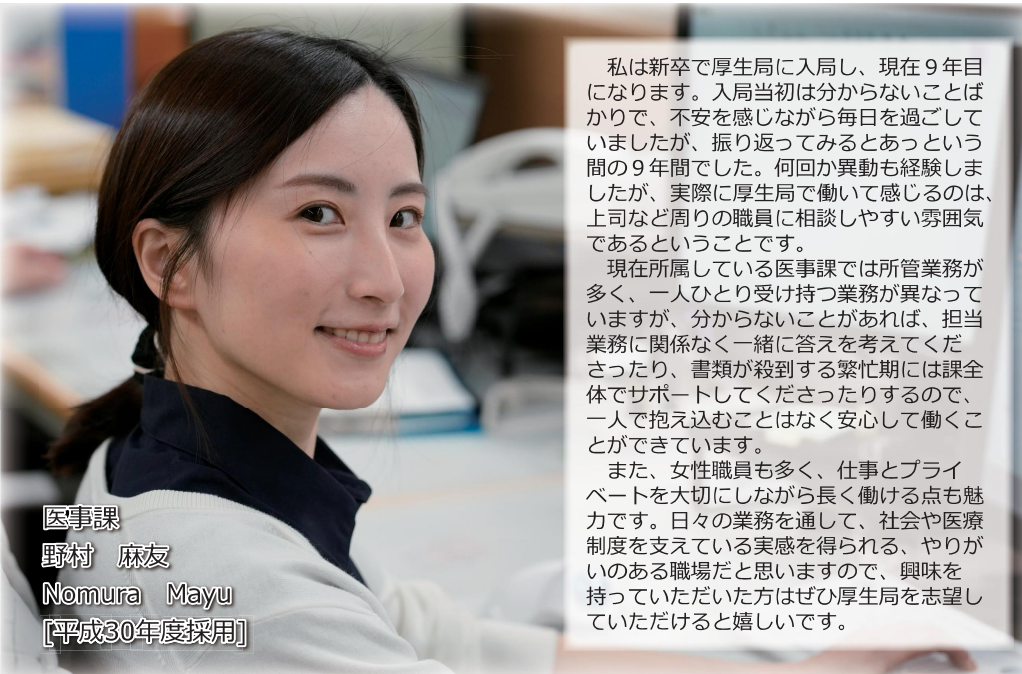
指導監査課
長谷 康弘
Hase Yasuhiro

私は新卒で厚生局に入局し、現在9年目になります。入局当初は分からないことばかりで、不安を感じながら毎日を過ごしていましたが、振り返ってみるとあっという間の9年間でした。何回か異動も経験しましたが、実際に厚生局で働いて感じるの、上司など周りの職員に相談しやすい雰囲気であるということです。

現在所属している医事課では所管業務が多く、一人ひとり受け持つ業務が異なっていますが、分からないことがあれば、担当業務に関係なく一緒に答えてくださったり、書類が殺到する繁忙期には課全体でサポートしてくださったりするので、一人で抱え込むことはなく安心して働くことができます。

また、女性職員も多く、仕事とプライベートを大切にしながら長く働ける点も魅力です。日々の業務を通して、社会や医療制度を支えている実感を得られる、やりがいのある職場だと思いますので、興味を持っていただいた方はぜひ厚生局を志望していただくと嬉しいです。

医事課
野村 麻友
Nomura Mayu
[平成30年度採用]



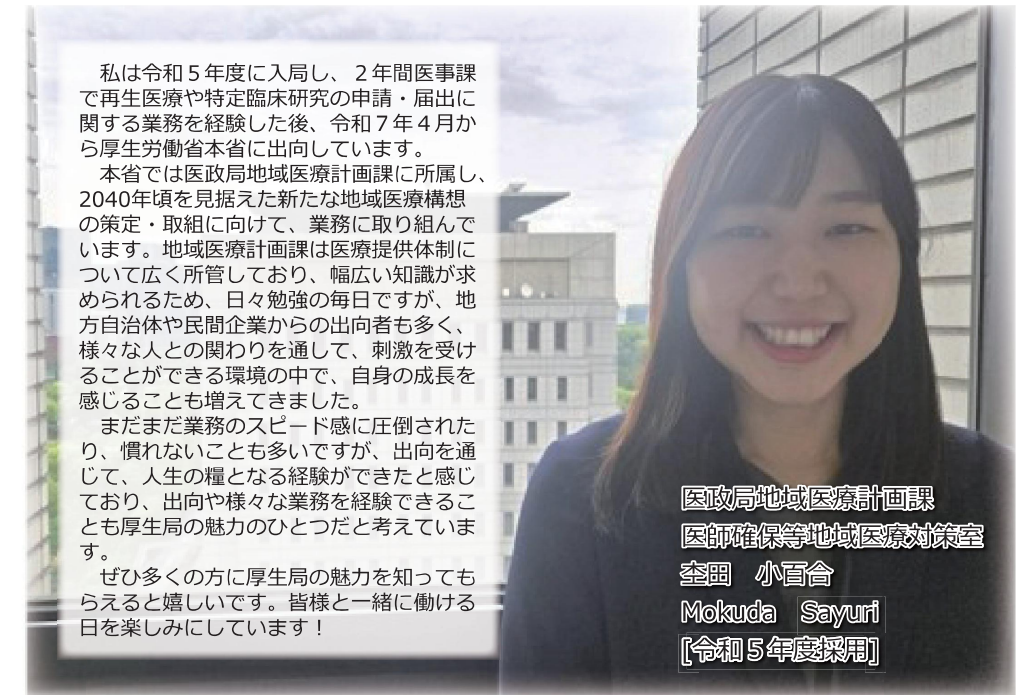
私は令和5年度に入局し、2年間医事課で再生医療や特定臨床研究の申請・届出に関する業務を経験した後、令和7年4月から厚生労働省本省に出向しています。

本省では医政局地域医療計画課に所属し、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定・取組に向けて、業務に取り組んでいます。地域医療計画課は医療提供体制について広く所管しており、幅広い知識が求められるため、日々勉強の毎日ですが、地方自治体や民間企業からの出向者も多く、様々な人との関わりを通して、刺激を受けることができる環境の中で、自身の成長を感じることが増えてきました。

まだまだ業務のスピード感到圧倒されたり、慣れないことも多いですが、出向を通じて、人生の糧となる経験ができたと感じており、出向や様々な業務を経験できることも厚生局の魅力のひとつだと考えています。

ぜひ多くの方に厚生局の魅力を知ってもらえると嬉しいです。皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています！

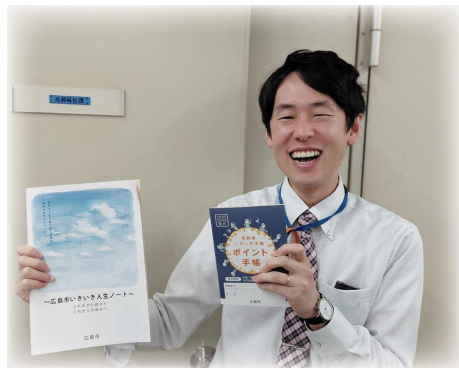
医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
壺田 小百合
Mokuda Sayuri
[令和5年度採用]



私は令和3年9月に採用されて以降、指導監査課、総務課での勤務を経験し、令和8年4月から広島市高齢福祉課に出向しています。

広島市で担当している業務の一つに、住民主体型生活支援訪問サービス事業があります。本事業の魅力は、サービス利用者だけでなく、担い手側も地域住民であり、地域全体の生きがいや社会参加の機会づくりにもつながる点にあります。日々の支え合いを通じて感謝が広がり、地域のつながりが深まっていく様子に関わることができるのは大きなやりがいです。

このように中国四国厚生局では、自治体での業務を経験できる可能性もあります。皆様と一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



広島市健康福祉局
高齢福祉部高齢福祉課
三島 智貴
Mishima Tomoki
[令和3年度採用]

広島東年金事務所
厚生年金適用調査課
藤川 美智
Fujikawa Misato
[令和元年度採用]



私は平成31年4月に採用され、健康福祉課、岡山事務所での配属を経て、昨年度から広島東年金事務所に出向しています。

広島東年金事務所では、厚生年金保険・健康保険に加入している事業所に適正な保険料を支払ってもらうための業務を行う適用調査課に所属しています。

年金制度は国民の皆様の身近にあるものですが、制度は複雑です。そのため、事業所の方などから質問を受けることも多いですが、なるべく分かりやすい言葉で回答をするように心掛けています。相手方が私の説明で納得してくれた時などは仕事のやりがいを感じる瞬間です。

出向してみて、国民の皆様をより身近に感じるようになりました。厚生局の業務も年金事務所の業務も、どちらも日本の社会保障制度を支えるとても大切な仕事です。国民の皆様を身近に感じるのが、仕事への責任感に繋がり、それが自分の成長にもなっていると思っています。

このように、厚生局は自分の視野を広げられる職場です。皆様と共に仕事ができる日を楽しみにしております。

指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相方は殆ど女性医師（大部分所帯持ち、子供養育中）でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員（保険医療機関の診療報酬明細書＝レセプトの確認等が業務）を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんが、一般の医師（保険医）にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関（病院等）での実務経験に基づき、事務官に助言を行う事です。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導や監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気をも少しでも感じていただく努力もしています。

・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。



医療課 指導医療官
堀内 賢二
Horiuchi Kenji

若手（入局1年目）職員にインタビュー



質問しやすいって、 思った以上に大事。

聞きなれない用語も多く、まだまだ分からないことだらけですが、周りの上司の方や先輩方に教えていただきながら少しずつ成長することができています。優しく教えてくださるので質問しやすいです。

退庁後や休日は、趣味の時間をとることもできています。厚生局に少しでも興味を持ってくださっている方はぜひ説明会に参加してみてください！



山口事務所
入砂 美彩
Irisuna Misa

○ 担当業務を教えてください。

入砂：山口事務所の指導課に所属しています。保険医療機関等への指導を行っており、私は保険薬局の担当をしています。

河野：指導監査課に所属し、訪問看護や柔道整復の事業者等からの申請、届出を審査しています。

鳥越：健康福祉部の医事課に所属し、特定臨床研究における届出・申請に関する業務を担当しています。

福本：健康福祉部健康福祉課に所属し、補助金の執行事務、民生委員などの許認可事務、栄養士や福祉士の養成施設に関する業務を行っています。

○ 職場の雰囲気を教えてください。

河野：気さくで優しい方が多く、分からないことがあればすぐに相談できる明るい雰囲気です。

鳥越：分からないことがあれば、親身になって教えてくださる先輩方が周囲にたくさんいて、とても働きやすい職場です。

福本：分からないことがあってもすぐに聞けるので、働きやすい職場環境だと思います。

村上：まだまだ分からないことばかりですが、皆さん優しく丁寧に教えてくださるので、些細なことも質問しやすいです。

正直、まだ勉強中。 でも働きやすい。

業務についてまだまだ分からないことが多いですが、業務に関する研修が用意されており、また周りの方が丁寧に教えてくださるため働きやすいです。

退庁後や休日は、サイクリングをしたり友人と遊んだりして、リフレッシュしています。

公務員試験は長丁場ですが、適度に息抜きをして走り抜けてください！



指導監査課
河野 志織
Kouno Shiori



医事課
鳥越 翔太
Torigoe Syouta

勉強の毎日。 でも、成長は実感中。

聞き慣れない言葉が多く勉強の毎日で大変ですが、たくさんのものを吸収しながら成長できていると実感しています。

定時退庁を促してくれるので、ワークライフバランスは整っている職場だと思います。

退庁後は、家でサッカーの試合を観たり、好きなラジオを聴いたり、のんびり過ごしています。

○ 中国四国厚生局での採用を希望する方へアドバイスをお願いします。

入砂：説明会に参加して、厚生局の業務のイメージを掴むことが大事だと思います。積極的に質問して理解を深めていくのが良いと思います。

河野：説明会への参加を通じ、職場の雰囲気を感じたり、業務で取り組みたいことを明らかにしたりしてみてください！

鳥越：説明会に参加していただき、職員の方々に職場の雰囲気や業務内容についてたくさん質問してみてください。

福本：自分が興味ある分野を明確にしておく、実際に働くイメージが湧いて面接でも役立つと思います。

村上：実際の説明会に参加して、厚生局の業務の魅力や職場の雰囲気の良さをぜひ体感してみてください！

最初はドキドキ。 今はちょっと楽しい。

厚生局の業務は専門用語も多く最初は戸惑うこともありましたが、徐々に慣れていっているのかなと思う日々を過ごしています。

退庁後に寄り道して帰ることもでき、リフレッシュする時間も取れていると感じます。

ぜひ一度説明会に足を運んでみてほしいです。



健康福祉課
福本 遥菜
Fukumoto Haruna

○ 中国四国厚生局を選んだ理由を教えてください。

入砂：大学の授業で社会保障について学び、厚生行政に興味を持ちました。大学3年次に参加した職場体験実習で感じた職場の雰囲気の良さも決め手の一つです。

河野：社会保障に関心があり、説明会や面接の際に職員の方と話す中で雰囲気の良さを感じたためです。

鳥越：学生時代に過疎地域の世代間交流会に参加して、高齢者の方々から年金や医療についての話を伺って、社会保障の重要性を知り、厚生行政に興味を持ったのがきっかけです。

福本：大学で社会保障の勉強をしていて、厚生局の業務に興味があったからです。

村上：職場の雰囲気の良さや、医療保険制度の適切な運用を支え、人々の健康をサポートできる点に魅力を感じたからです。

質問していい空気、 あります。

業務は専門性が高く、まだ分からないことも多いですが、先輩や上司の方々が大層に教えてください。安心して成長できる環境だと感じています。

退庁後や休日は趣味の時間も確保でき、リフレッシュしながらメリハリをつけて働いています。

少しでも興味のある方は、ぜひ説明会にご参加ください！



岡山事務所
村上 恵理
Murakami Eri



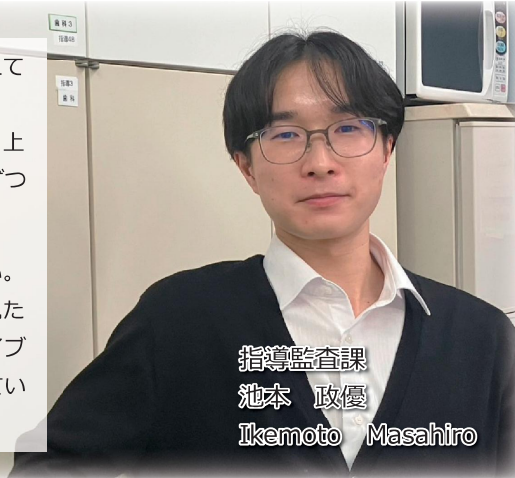
若手（入局2年目）職員にインタビュー

- 1年間業務を経験した感想を教えてください。

告示や通知等と向き合いながら、上司や先輩に支えていただき、少しずつ学び、成長できたと思います。

- 休日の過ごし方を教えてください。

普段は、ゲームをしたり動画を見たりして過ごしています。また、ライブ等で旅行に行くため、計画を立てています。



指導監査課
池本 政優
Ikemoto Masahiro



指導監査課
遠山 雄基
Tohyama Yuuki

- 1年間業務を経験した感想を教えてください。

法令等を理解するのに苦労しますが、新しい知識が身についているのを実感します。

- 職場の雰囲気をお願いします。

上司や先輩のサポートが厚く、安心して業務に取り組める雰囲気で働きやすいです。

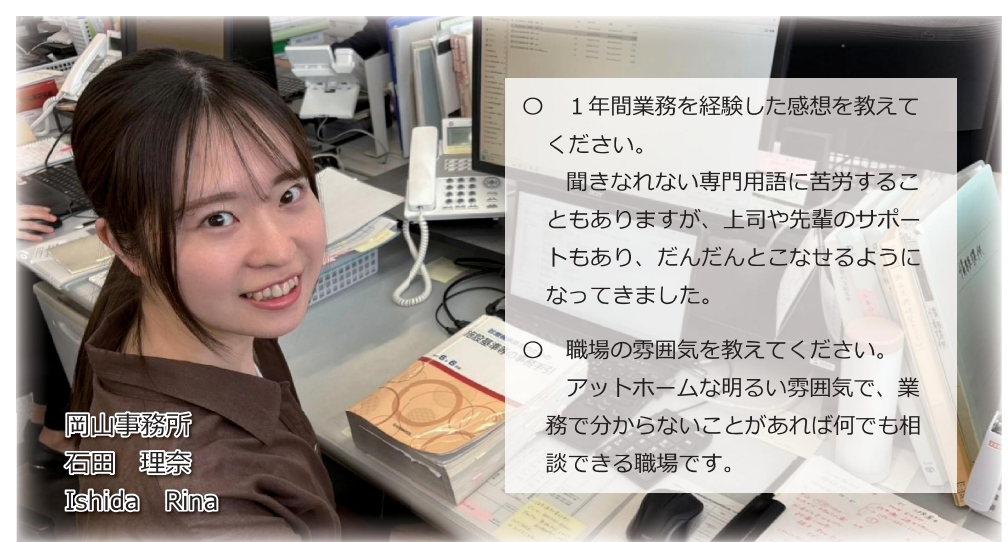
- 職場の雰囲気を教えてください。
- 分からないことは、上司や同期などに相談しながら進めることができるので、安心して業務に取り組むことができます。

- 休日の過ごし方を教えてください。
- ショッピングや旅行に行ったりと休日は基本的に外に出ることが多いです。

最近は土日有給を合わせて、仕事終わりに深夜便で海外旅行に行ってきました。アジア圏だと、短期間で満喫できるので社会人にはちょうど良いです！



岡山事務所
小野 円郁
Ono Madoka



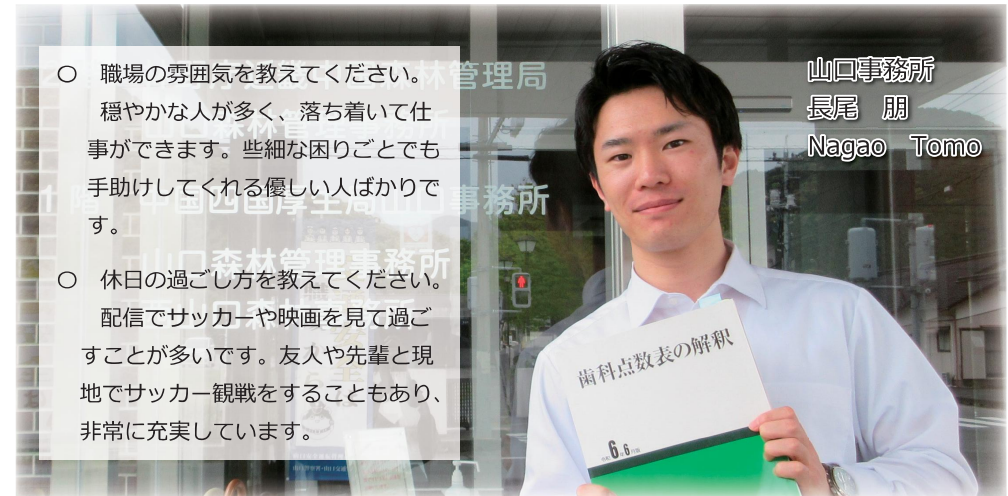
岡山事務所
石田 理奈
Ishida Rina

- 1年間業務を経験した感想を教えてください。

聞きなれない専門用語に苦労することもあります。上司や先輩のサポートもあり、だんだんとこなせるようになってきました。

- 職場の雰囲気を教えてください。

アットホームな明るい雰囲気、業務で分からないことがあれば何でも相談できる職場です。



山口事務所
長尾 朋
Nagao Tomo

- 職場の雰囲気を教えてください。

穏やかな人が多く、落ち着いて仕事ができます。些細な困りごとでも手助けしてくれる優しい人ばかりです。

- 休日の過ごし方を教えてください。

配信でサッカーや映画を見て過ごすことが多いです。友人や先輩と現地でサッカー観戦をすることもあり、非常に充実しています。

- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

池本：説明会に積極的に参加して、将来的に自分が携わりたい業務について調べておくといと思います。

遠山：説明会に参加して、自分のやりたい業務を明確にしておくといと思います。

小野：パンフレットには難しい言葉が並んでいると思いますが、説明会に参加してとんとんと聞いてみると良いと思います。どんな業務を担っているのかが、より見えてくるはず。説明会への参加が自分のやりたい業務や分野を考えるのに重要な機会になるといと思います。

石田：実際に説明会に参加して、厚生局の業務内容や職場の雰囲気を知ることが大切だといと思います。

長尾：面接では無理に取り繕わず、素直で自分らしい振る舞いが大切だといと思います。自身の強みを最大限にアピールできるよう頑張ってください。

中国四国厚生局 職員の日

山口事務所の仕事

山口事務所では、山口県内の保険医療機関・保険薬局等に関する業務を行っています。事務所には審査課と指導課の2つの課があり、審査課では保険医療機関の指定や保険医療機関等から提出された届出の審査、指導課では保険医療機関等に対する指導・監査を行っています。

指導課の仕事

私が担当している指導業務は、保険診療・保険請求のルールを医療機関等に周知徹底するために行うもので、複数の医療機関等に対してセミナー形式で制度やルールの説明を行ったり、個別に医療機関等をお呼びして面接懇談形式で保険請求の内容や妥当性を確認したりしています。

このような指導業務を通して、皆様にも身近な存在である医療保険制度を健全に運営し、適正化できるよう日々取り組んでいます。



山口事務所 指導課

松本 健吾

Matsumoto Kengo

[平成30年度採用]

現在の主な業務内容

以下の医療機関等に対する指導・監査

- 保険医療機関、保険薬局
- 保険医、保険薬剤師
- 訪問看護ステーション
- 柔道整復師
- あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師

・ 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11 ・ 12 ・ 13

・ 14 ・ 15 ・ 16 ・ 17 ・ 18 ・

8:30 出勤、メール確認

出勤したら、まずはメールを確認します。

他の職員に向けて、一日の自分の予定や業務の進捗状況を共有するため「朝メール」を送ります。

今日は午後から指導があるので、その最終準備を行います。

12:00~13:00 昼休憩

待ちに待ったランチタイム。いつもは事務所の近くで食べますが、指導がある日は公用車で遠出することもあります。

9:30 打ち合わせ

指導を実施する前に、担当者間で打合せを行います。

指導の場で確認すべき事項の共有を行い、効率的・効果的な指導となるよう努めています。



14:00~16:00頃 指導業務

保険医療機関に対する指導を行うため、会場へいざ出張！

指導は大体1~2時間程度で終了しますが、限られた時間で資料の確認や相手方へのヒアリングを行う必要があります、これが結構忙しい…。

指導が終わった後も、確認した事項のとりまとめや書類作成など、やることは多いですが、その分得られる達成感もひとしおです。

ちなみに、毎日指導があるわけではない（月に数回程度）のでご安心ください。

17:15 退庁

退庁後は、ジムで汗を流したり家でゆっくりしたり、気ままに過ごしています。

事務所の近くには「一の坂川」という四季折々の風景を楽しめる名所があり、風情を感じながら帰路に着きました。

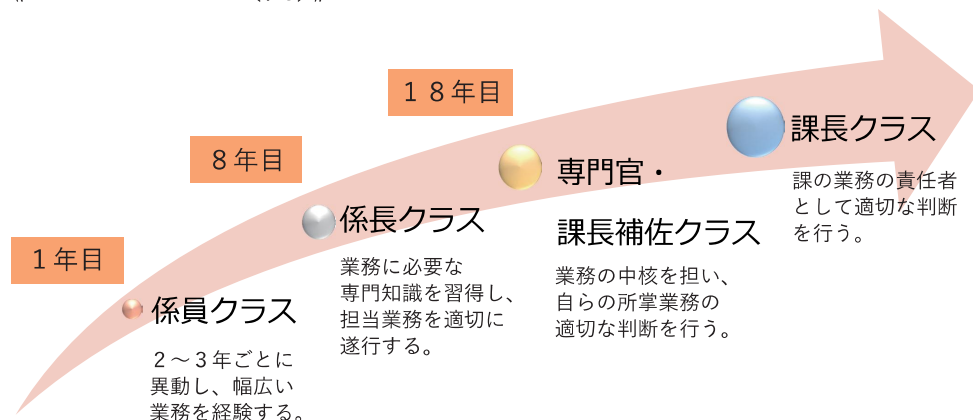


中国四国厚生局入局後のキャリアパス ワーク・ライフ・バランス

中国四国厚生局では、2～3年ごとに異動し、幅広い業務を経験します。その中で、知識を蓄積し、専門性を磨き、厚生行政のスペシャリストとして活躍することができます。

また、厚生労働省本省、日本年金機構、他の地方厚生（支）局、市区町村など、中国四国厚生局以外の部署への出向の機会もあります。

《キャリアパス（例）》



※これは一例です。それぞれのキャリアパスは、本人の適性、人事評価などにより異なります。

《ワーク・ライフ・バランス》

超過勤務縮減

週2回の一斉定時退庁日（水・金）の呼びかけの他、定時後のミーティングの原則禁止など超過勤務縮減に取り組んでいます。

妊産婦及び育児を行う職員への配慮

女性の産前・産後休暇や育児休暇のみならず、子どもが生まれた全ての男性職員に対し、「男の産休」＜配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）＞の7日取得をはじめ、育児休暇の取得を勧奨しています。



柔軟な勤務時間

フレックスタイム制の導入により、勤務時間を柔軟に変更することができます。

育児休業の取得

中国四国厚生局では、女性の育児休業取得はもちろん、男性職員の育児休業の取得を推奨しています。

実際に育児休業を取得した2名の男性職員に取得した際の様子や周りの環境などの育児休業制度を利用した感想について聞いてみました。

令和6年度 育児休業取得



会計課
畷光 貴之
Unemitsu Takayuki

第一子誕生後、妻の仕事復帰に合わせて育児休業を1か月取得しました。

育児休業中、初めて1人で立つ瞬間や食べることのできる食材が増えていく様子等、子の成長を間近で感じたり、子のペースに合わせて保育園の慣らし保育へ一緒に通ったりと、有意義に時間を使うことができました。

復職後、子の発熱等で急遽退勤したり、1日休暇を取得したりすることもあります。子の看護等休暇等の各種制度があるため、安心して働くことができます。

令和6年度、令和8年度 育児休業取得

第一子誕生に伴い3か月、第二子誕生に伴い半年間、育休を取得させていただきました。

日々成長していく息子たちとの毎日は大変なことも多かったです。そばでずっと成長を見守ることができ、何にも代えがたい時間でした。

また出産を頑張ってくれた妻のサポートもできて良かったです。

育休後復帰した際も、息子の体調不良や参観日など、いろいろなことがあっても休みやすい環境や、フレックス制度を使って保育園の送迎をできる環境が整っており、安心して育児と仕事の両立ができています。



総務課
三田 彪史
Sanda Takeshi

採用関係 Q&A —採用情報や入局後の気になる疑問についてお答えします—

Q 職員研修はありますか？

A 入局後、新規採用者向けの研修を行います。また、厚生労働省本省や人事院の開催する研修への参加や局内での研修など、業務内容や係員・係長・課長補佐といった職責に応じた多くの研修の機会があります。

Q 求められる職員像について教えてください。

A 厚生行政は、年金、健康福祉、医療など、私たちの暮らしに身近な事柄を数多く担当しています。そのため、国民生活の質の向上に寄与しようという高い使命感のある方、また、困難な課題にも粘り強く向き合う精神力を持つ方を歓迎します。

Q 入局するまでに準備しておくことがありますか？

A 特にはありません。
学生のうちしかできないことをたくさん経験をしてください。
その経験が業務に活かせることもあるかもしれません。

Q 厚生行政に関する専門的な知識は必要ですか？

A 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。
入局してから一つ一つ学んでいけば大丈夫です。
しかし、厚生行政は国民生活に密着し、関心も高く、新聞などに話題として取り上げられない日はないと
言ってもいいくらいですから、厚生行政を志望する
皆さんにも幅広く関心を持って欲しいと思います。

Q 勤務先はどこですか？転居を伴う人事異動はありますか？

A 勤務先は、本局（広島県）をはじめ、鳥取県、島根県、岡山県、山口県の各事務所になります。およそ2～3年で人事異動があり、他県の職場や厚生労働省本省（東京都）など転居を伴う場合があります。

Q 人事異動の際、個人の希望は反映されますか？

A 毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。
異動は必ずしも希望通りになるとは限りませんが、能力や適性等を勘案して適材適所になるよう総合的に判断して行われます。

Q 公務員宿舎へ入居することはできますか？

A 各県に公務員宿舎が整備されており、当厚生局でも多くの方が入居しています。基本的に、希望者は全員入居することができるので、自宅から通勤できなくても大丈夫です。また、公務員宿舎に入居しないで民間アパート等を借りる場合は、一定金額の家賃補助（住居手当）が支給されます。

Q 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

A 影響はありません。採用に当たっては人物重視で面談を実施しています。また、民間企業経験の有無や出身校、学部も影響はありません。既卒者の方も大歓迎です。

Q 休暇制度について教えてください。

A 年次有給休暇（いわゆる有給休暇）については、4月に入局した場合、4月～12月までの間に15日間の取得が可能です。翌年からは、毎年1月に20日間の有給休暇が付与されます。年内に使用しなかった分は、翌年に繰り越されますが、繰り越せる日数は20日間が限度です（繰り越し分と新規付与分で最大40日間が1年間で使用できるため）。また、年次有給休暇とは別に夏季休暇（7月から9月の間で連続する3日取得できるいわゆる夏休み）等の特別休暇もあります。

Q 採用後の社会保険等はどのようになるのですか？

A 厚生労働省共済組合に加入することとなります。
厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の負担や、お子さんが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。
そのほか、人間ドックやがん検診などの健康の保持・増進のための事業や、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

中国四国厚生局へのアクセス



《 広島合同庁舎（4号館） 》
 広島県広島市中区上八丁堀 6-30
 広島合同庁舎 4号館 2階
 徒歩：広島駅から 20分
 路面電車：「立町」電停から徒歩 10分
 バス：「合同庁舎前」バス停から徒歩 1分

《 鉄砲町庁舎 》
 広島県広島市中区鉄砲町 7-18
 東芝フコク生命ビル 2階
 徒歩：広島駅から 20分
 路面電車：「八丁堀」電停から徒歩 5分
 バス：「女学院前」バス停から徒歩 5分



《 鳥取事務所 》
 鳥取県鳥取市吉方 109
 鳥取第3地方合同庁舎 2階
 アクセス：J R鳥取駅から徒歩 20分



《 島根事務所 》
 島根県松江市向島 134-10
 松江地方合同庁舎 6階
 アクセス：J R松江駅から徒歩 7分



《 岡山事務所 》
 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1
 岡山第2合同庁舎 11階
 アクセス：J R岡山駅から徒歩 7分



《 山口事務所 》
 山口県山口市野田 35-1
 山口野田合同庁舎 1階
 アクセス：J R上山口駅から徒歩 15分

中国四国厚生局の詳細について

中国四国厚生局ホームページ
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>

中国四国厚生局 採用情報
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/saiyo/index.html>

中国四国厚生局 YouTube 公式チャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCXCkueQtpBzw3ceuNiFjx_g

中国四国厚生局 公式 X (旧 Twitter)
https://x.com/kousei_chugoku

